

広島市教育大綱

平成 28 年 12 月策定
令和 3 年 3 月改定
令和 8 年 3 月改定

広島市

はじめに

我が国において、人口減少の下で顕在化してきた労働力不足や地域コミュニティの活力低下、医療・介護・社会保障の負担の増加などの諸課題への対応が待ったなしとなっている中、教育の分野においても、教員の担い手不足や学校の統廃合、外国にルーツを持つ児童生徒の増加、いじめや不登校など多岐にわたる課題への対応が求められています。また、我が国全体の経済活動はもとより、市民生活にも大きな影響を及ぼすまでに進展した情報通信技術、なかでも、人工知能関連技術については、人間の思考という行為を捉え直し、これを人間中心のものとして使いこなしていくことが喫緊の課題となっています。

さらに、海外に目を向けると、経済活動等のグローバル化の進展、大規模な自然災害などをもたらす地球温暖化による気候変動、世界各地における紛争の発生・長期化による国際情勢の不安定化など地球規模の課題が深刻化する一方で、自国第一主義がますます広がりを見せる状況下において、人類社会の持続可能性の確保への懸念も高まっています。

本市では、国内外におけるこうした状況に的確に対応するために、「平和文化」の普及促進を基調にしつつ、「競争」よりも「協調」を重視する政策へといち早くパラダイム・シフトを図り、周辺の市町と共に「広島広域都市圏」の形成に取り組んできました。また、その中核都市として、あらゆる市民がそれぞれのライフスタイルに合わせて、元気にいきいきと活動することが可能となる生活環境の創出を目指してきました。

そして、学校教育についても、「未来を担うこどもの育成こそが、これからの広島発展の礎となる」との基本的な考えの下、50年・100年先を見据えた大胆なパラダイム・シフトを図り、本市の子どもたちには、取り巻く環境がいかに厳しいものであっても、それを乗り越え、夢や希望に向かって挑戦する心構えとそれを継続する力を身に付けてもらえるようにするための教育が必要であると考えています。

そうした教育を進めるに当たっては、子どもがいかなる境遇にあっても自分のやりたいことを見つけ、それに挑戦し続ける力を身に付けさせる教育システムの構築を目指す必要があります。とりわけ、教員がそれぞれの子どもについて、誰一人取り残すことなく、個性・特性を尊重し生かしながら、その能力を最大限に伸ばしていくという使命を十分に果たすことができるようにする必要があります。

また、その教育システムは、家庭や学校を中心としつつも、こどもに関わる全ての者が参加できる「地域共生社会」にふさわしいものにしていくとともに、生成AI等の技術革新を十分に使いこなした上で、新たな時代に即応したものにしていく必要もあります。

さらに、その教育システムの中心的な担い手となる公立・私立の学校については、少子化が一層加速する状況の中にあっても、広島広域都市圏内における役割分担を踏まえつつ、そのあり方を見直すことにより、持続可能で質の高い教育を提供し続けることができるようにする必要があります。

こうした認識の下、総合教育会議においては、義務教育を始めとする公的教育のあり方を改めて問い直すなど、根源的な内容について様々な議論を重ねるとともに、こども自身の思いも汲み取りながら、これまでの広島市教育大綱を改定し、今後本市が目指す教育の方向性やそれを実現するための教育方針、重点的な取組をとりまとめました。

これから令和12年度までの間、この大綱に掲げる本市の目指す教育が実現できるよう、学校や教育委員会と共に全力を挙げて取り組んでまいります。

広島市長

松井一寛

1 本市の目指す教育の方向性

本市は、人類史上最初の原子爆弾が投下された都市であり、「こんな思いは他の誰にもさせてはならない」という被爆者の願いや世界恒久平和を願う市民の心を基底として、人間の尊厳や生命の尊さを自覚し、自他共に大切にし、正義感や公正さを重んじ、人と自然の共生する平和な社会を築いていく心を育て、自立して行動する力を養うことを教育の原点としています。

また、本市は昭和45年以来、「国際平和文化都市」を都市像に掲げ、その具現化を目指し、共助の精神を基盤とする「地域共生社会」の実現に取り組んでおり、本市の教育においては、それを担う人材の育成といった視点も重要となっています。

今後、更なるグローバル化の進展や急速な技術革新、地球規模の課題の深刻化といった国内外の社会環境が変化していく中であっても、広島のかどもたちが、持続可能な社会の構築に向けて、以下の資質・能力を身に付け、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく備えた「心身共にたくましく思いやりのある人」として成長していくことを目指します。

- (1) 情報を適切に活用しながら、本質や根源を探究し、課題解決に向けて論理的・主体的に考え行動する力
- (2) 平和を希求する心
- (3) 互いの違いや多様性を理解・尊重し、共生・協働する力
- (4) 豊かなコミュニケーション能力
- (5) 自分たちのまちを愛する心

2 本市の教育方針

本市は、上記1の方向性に沿って、家庭、学校、地域が連携・協働しながら、誰一人取り残さない、「豊かで深い学び」による広島らしい教育を実現することで、かどもたちがその可能性を最大限に発揮することができるよう、以下の視点に立って取組を推進します。

- (1) 一人一人に上記1に掲げる資質・能力の基礎・基本を確実に身に付けさせること。
- (2) 一人一人の個性・特性を尊重し、最大限生かすこと。
- (3) 一人一人が大切にされるようにすること。

こうしたことで、かどもたちが自己肯定感を育み、地域への誇りと愛着を持ち、将来のまちづくりをけん引する存在となることにもつながると考えています。

3 重点的な取組

本市は、上記2の教育方針の下、次のことを重点的に取り組みます。

(1) 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育を推進します。

- ・ 全てのこどもが、将来の可能性や選択肢を広げるための土台となる基礎的・基本的な学力・体力を確実に身に付けるとともに、社会性や道徳心を育み、全人格的な発達・成長ができるよう、それぞれの教育段階において、ICTを効果的に活用しながら、こどもの学習進度や学習到達度に応じた指導等による個別最適な学びと、こども同士の学び合いや地域社会での多様な体験活動等による協働的な学びの一体的な充実に取り組む。
- ・ 生成AIの進化を始めとする急速な技術革新に対応し、必要な情報を的確に読み取り目的に合わせて適切に活用する力や、課題解決の方向性を自ら見だし新たな価値を生み出す創造性を育成するため、外部の専門的な知見も利用しながらICTを効果的に活用し、科学的な理解に基づく探究的な学びの充実などに取り組む。
- ・ 被爆者の高齢化が進む中、被爆の実相と復興の歩みを確実に理解させ、平和に関して自分の考えを持ち、それを基に行動できる力を育成する平和教育をより一層推進する。また、自分の言葉で世界に平和を語れるなど、グローバル化に対応した人材を育成するため、英語教育の充実に取り組む。
- ・ 人と自然の共生が重要であるとの視点に立ち、脱炭素社会の構築に向けた環境教育や豪雨災害の教訓も踏まえた防災教育の充実に取り組む。また、望ましい食習慣を身に付けることができるよう食育をより一層推進する。

(2) こどもたち一人一人がその個性・特性を尊重され、障害の有無や性別、国籍の違いなどに関わらず社会の一翼を担う人材へと成長していくことができるよう、インクルーシブな教育の視点も取り入れた学びの場の提供に取り組みます。

- ・ いじめや不登校の未然防止に向けて、認め合い、支え合うことができる支持的風土の醸成された学級づくりなどの予防的な生徒指導の充実や、教育相談体制の強化、家庭や地域などの関係者が一体となった取組を推進する。
- ・ いじめや不登校に組織的かつ適切に対応するため、心理や福祉等の専門性を持ったスタッフを拡充するとともに、いじめ見逃しゼロを目指した積極的な認知や保護者との密接な連携、組織的な対応力の向上などによるいじめや不登校の早期発見・早期対応に取り組む。
- ・ 不登校のこどもの多様な実態を踏まえ、NPOや民間教育事業者等と連携し相互に協力・補完し合いながら、不登校のこどもの学びの機会の確保や居場所づくり等の取組を推進するとともに、ICTを活用し授業を配信するなどの柔軟な対応による学びの保障に取り組む。

- ・ 多様な特別支援教育ニーズにきめ細かく対応するとともに、性的マイノリティのこども、外国にルーツのあるこどもなど、様々な個性や特性を有するこどもに寄り添った指導・支援の充実や環境の改善に取り組む。
- ・ 義務教育段階や高等学校教育段階での学習内容の学び直しを含め、生涯にわたっての多様な学習ニーズに応じた学びの機会の提供に取り組む。
- ・ 経済面や家庭環境等に課題を抱えるこどもを、福祉制度をはじめ、社会全体で支える仕組みに確実につなげることができるよう、関係機関との連携強化を図りながら支援に取り組む。
- ・ より良い環境で教育を受けることができるよう、学校施設の老朽化対策や暑さ対策、通信環境の改善などに取り組む。

(3) 全ての教員が、常に学び成長し続けることができるとともに、いきいきと教育に携わることができるよう持続可能な教職員体制の構築を推進します。

- ・ 教員としての使命感や責任感・教育的愛情を絶えず持ち続けるとともに、ICTを効果的に活用した指導力や、探究心を持ちつつ新しい知識・技能を学び続ける力など必要な資質の向上を図る。
- ・ こどもに向き合う時間を確保し、「こどもたちにより良い教育を提供する」という教育の質の向上を目指すことに軸足を置いた学校における働き方改革を推進する。
- ・ 教職員が心身ともに健康で安心して教育活動を行うことができるよう、多様な支援スタッフの拡充や、メンタルヘルス対策の充実、経験年数が短いなどの教職員へのサポート体制の強化などに取り組む。
- ・ 教員志望者の増加を図るため、大学等と連携しながら、教員養成段階にある学生はもとより、多様な人材も教員を志望することにつなげるため、教員のやりがいと魅力が伝わるよう、積極的な情報発信などに取り組む。

(4) こどもに関わる全ての人が連携・協働し、こどもの学びを支えるとともに、まちづくりにつながる教育に取り組めます。

- ・ 学校運営協議会などを活用しながら、地域人材の学校運営への参画による教育活動の充実や学校を核とした地域の活性化を図る。
- ・ 将来の地域社会を担う生き方や働き方についての考えを深めることができるよう、発達段階に応じたキャリア教育を推進するため、まち探検や社会見学、地元企業等での職業体験など、地域や産業界と一体となった取組の充実を図る。
- ・ 地域の文化、伝統、自然について学ぶことや、地域行事や地域貢献活動への積極的な参加を促すことなどにより、地域社会を構成する一員としての自覚を高め、将来のまちづくりを担う力や利他の心の育成に取り組む。

- ・ 多様な価値観や生き方を認めつつ自分の将来を主体的に考えライフデザインの可能性を広げることができるよう、進学、就職、結婚、妊娠・出産・子育てなどのライフイベントや生涯を見通した資金計画などについて、専門人材も活用した学校内外での学びの機会の充実を図る。
- ・ 芸術・文化、スポーツ等において、民間団体や大学等が実施する学校外での学びとの連携などにより、こどもの才能を伸ばしていくことができる仕組みづくりにも取り組む。

(5) 未来を見据えた持続可能な教育の提供体制の再構築に取り組むことで、質の高い教育を推進します。

- ・ 幼児教育については、小学校教育との円滑な接続の推進など、幼児教育と保育の一体的な質の向上を図るとともに、持続可能な提供体制としていくため、公立園と私立園の特性を踏まえながら、少子化等に伴う需要減に適切に対応する。
- ・ 義務教育については、公立校を中心とした提供体制の下、学校の地域コミュニティの核としての位置付けも踏まえながら、少子化に伴う教育面の課題解決に向けて、適正配置に努める。
- ・ 高等学校教育については、これから少子化の影響が本格的に及んでくることを見込まれる中、公立・私立それぞれの学校の独自性や担ってきた役割も踏まえつつ、一人一人のニーズに応じた多様な学びの選択肢を提供し続けるために、市立学校としての特色化・魅力化に取り組むとともに将来的な学校体制のあり方を検討する。
- ・ 特別支援学校については、児童生徒数の推移を見極めつつ、市立学校の環境改善に取り組むとともに、県と連携を図りながら、就学区域の見直しや学校の新設を含め、広島広域都市圏全体を見据えた将来的な学校体制のあり方を検討する。

4 対象期間

令和8年度から令和12年度まで